

〔 令和2年3月盛岡市議会定例会  
提出発議案 〕

令和2年3月26日提出

発議案第1号 盛岡市議会委員会条例の一部を改正する条例について

発議案第2号 新型コロナウイルス感染症に係る経済支援拡充を求める意見書について  
(内閣総理大臣, 内閣官房長官, 財務大臣, 文部科学大臣, 厚生労働大臣,  
農林水産大臣, 経済産業大臣, 国土交通大臣, 経済再生担当大臣, 衆議院  
議長, 参議院議長)

※ ( ) 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第1号

盛岡市議会委員会条例の一部を改正する条例について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和2年3月26日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	一	夫
〃	〃	田	俊	悦
〃	〃	村	貢	一
〃	〃	浅	克	人
〃	〃	加	麻	衣
〃	〃	藤	由	蔵
〃	〃	竹	浩	久
〃	〃	中	村	亨
〃	〃	池	野	友
〃	〃	庄	直	春
〃	〃	神	子	治
〃	〃	部	伸	也
〃	〃	鈴	俊	祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

## 盛岡市議会委員会条例の一部を改正する条例

盛岡市議会委員会条例（昭和31年条例第36号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表産業環境常任委員会の項中「環境部，商工観光部」を「交流推進部，環境部，商工労働部」に改める。

### 附 則

- 1 この条例は，令和2年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に改正前の盛岡市議会委員会条例（以下「改正前の条例」という。）第2条第2項の規定により設置された産業環境常任委員会の委員である者は，改正後の盛岡市議会委員会条例（以下「改正後の条例」という。）第2条第2項の規定により設置された産業環境常任委員会の委員とみなし，その任期は，改正後の条例第3条第1項の規定にかかわらず，改正前の条例第3条第1項の規定による産業環境常任委員の任期の満了の日までとする。
- 3 この条例の施行の際現に改正前の条例第6条第1項の規定により置かれた産業環境常任委員会の委員長又は副委員長である者は，改正後の条例第6条第2項の規定により互選されたものとみなし，その任期は，前項の規定による常任委員の任期の満了の日までとする。
- 4 この条例の施行の際現に改正前の条例の規定により産業環境常任委員会に付託されている事件は，改正後の条例の規定により産業環境常任委員会に付託されたものとみなす。

### 提案理由

盛岡市部等設置条例の改正に伴う規定の整備をしようとするものである。

発議案第2号

新型コロナウイルス感染症に係る経済支援拡充を求める意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和2年3月26日

提出者	盛岡市議会議員	中	村	亨
賛成者	盛岡市議会議員	竹	田	浩久
〃	〃	神	部	伸也
〃	〃	村	上	貢一
〃	〃	池	野	直友
〃	〃	鈴	木	俊祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

## 新型コロナウイルス感染症に係る経済支援拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりを引き金として国民生活は大きな困難を迎えています。

消費税増税後の令和元年10月から12月期の国内総生産改定値は年率換算マイナス7.1%と大きく落ち込んでいたところに、新型コロナウイルス感染症に係る休校やイベントの自粛により経済活動はさらに落ち込みました。

「イベント・観光・旅行関連だけで毎月1.6兆円の需要押し下げがある」、「コロナウイルス感染症対策による休校や休業、イベント中止、来客数の激減で損害を受ける産業部門の生産額は3.1兆円。対象部門を教育にも広げた場合の試算では1カ月5.5兆円のマイナス」などという試算も聞こえてきます。そのような中、体力のない地方経済は特に大きな影響を受けており、盛岡市でもホテル・旅館業等の観光業界、イベント中止により全く仕事がなくなった関連業者、人々が外出を控えることにより営業時間を短縮せざるを得なくなった百貨店やスーパーなどの地元小売店、歓送迎会の時期であるにもかかわらず大幅に客が減っている市内飲食店、タクシー業界など、多くの業種が深刻な経済的打撃を受けています。

それに加えて「コロナショック」と呼ばれるブラックマンデーやリーマンショック級の株価大暴落が起き、世界的な金融危機、さらには経済危機の到来も危ぶまれています。

このまま企業の倒産や失業が増えていけば、感染症が落ち着いた後も景気回復に反転する機会を失い、日本は再び長期的な不況に苦しむことになりかねません。

国が責任を持ち、企業の大小、所得の高低、障がいの有無等を問わず、国民全員に行き渡る大胆な経済政策を取ることが求められます。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症に係る経済支援拡充を図るため、下記事項を実現するよう強く求めます。

### 記

- 1 大規模減税と数十兆円に及ぶ補正予算を組むことで、影響を受けた全ての国民一人一人に適切な対応を行うとともに、自治体への景気対策特別交付金の支給など「コロナショック」に対する景気対策を速やかに実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和2年3月26日

盛岡市議会